

○議案第45号 守口市奨学資金条例を廃止する条例案について

□□□審議経過□□□

＝福祉教育委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本案は、経済的理由により修学困難な者に対し貸付けを行う奨学資金貸付制度について、大阪府育英会等と市の奨学資金貸付制度の併用を不可としたことや、国・府による高校の授業料無償化などにより、貸付件数が減少し、昨年度は貸付実績がなかったため、役割は一定果たせたものと判断したことから、条例を廃止しようとするものであります。

本委員会といたしましては、審査の結果、本制度廃止後も、これまで貸付けを受けた者からの返還等に係る事務については、遺漏なく適正に行うとともに、滞納者に対しては、返還完納者との公平性の観点からも、引き続き、督促や電話催告など、貸付金の回収に鋭意取り組まれないとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。